

## 「消費者教育を体験しよう！！」

### 自治会・老人クラブなどでの消費者教育出前講座のご案内

悪質商法の手口、契約の重要性、最新のトラブル事例、被害にあわないための方法、被害にあったときの対策等について士別地区広域消費生活センター消費生活相談員が説明します。

士別地区広域消費生活センターでは、消費者としての権利や責任について学び、自分たちが社会の中で今後大きな役割を担っていくということを自覚させる様々なテーマで、体験型の消費者教育出前講座を実施しています。

## ■悪質商法の手口を知ろう！悪質商法対策ゲーム

「悪質商法」や「振り込め詐欺」の被害を防止するためには、まず手口を知ることです。

そこで、「悪質商法：騙されやすさ心理チェック」で、だまされ度を自己判断し、その後悪質商法の事例と対処法・対策について“すごろく”と“カード”を用いたゲームで楽しみながら手口を学びます。

クイズを通して、契約や必要な法律（クーリング・オフ、消費者契約法）など、消費者を保護するルールを学びます。

